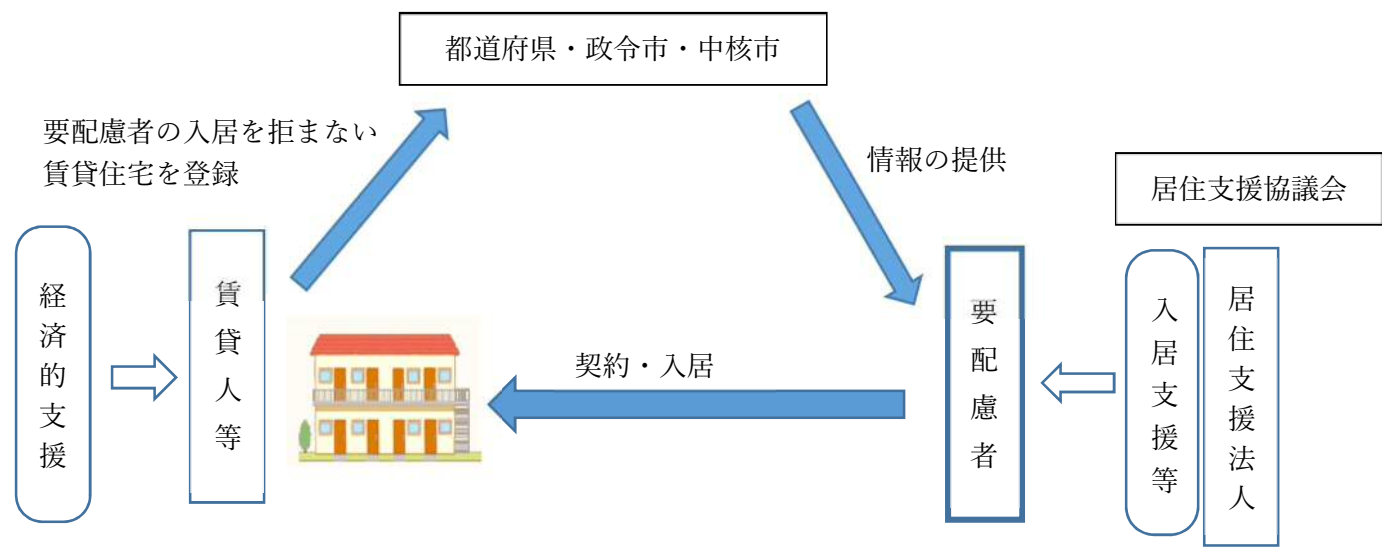


# 住宅確保要配慮者の範囲について (1 / 2)

## 1 セーフティネット住宅

高齢者、低額所得者、障害者、被災者、子育て世帯等の住宅の確保に配慮を要する方々（住宅確保要配慮者）に対して、その入居を拒まない民間賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録制度を創設し、住宅情報の提供や入居支援等を行う制度。



○ 登録住宅の状況 H30. 10. 16

全 国	うち愛知県
3, 7 6 4 戸	1 0 0 戸

主な他都道府県の登録状況： 北海道(16戸)、埼玉(19戸)、千葉(27戸)、東京(217戸)、神奈川(24戸)、京都(11戸)、大阪(2,712戸)、福岡(3戸)

○ 居住支援法人の状況 H30. 10. 1

全 国	うち愛知県
1 4 5 団体	1 0 団体

○ 愛知県住宅確保要配慮者居住支援協議会（平成20年発足）  
行政、公的機関、関係事業者団体、居住支援団体等で構成し、住宅確保要配慮者又は民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供その他の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関し必要な措置について協議する機関。

## 2 愛知県あんしん賃貸支援事業の対象

本県では、平成24年度から愛知県住宅確保要配慮者居住支援協議会が中心となって、高齢者・障害者・子育て世帯等の入居を受け入れる「あんしん賃貸住宅」や入居支援等を行う不動産協力店、居住支援団体の登録制度を推進しており、住宅相談窓口を設けて、住宅確保要配慮者への支援を行う「愛知県あんしん賃貸支援事業」を実施している。

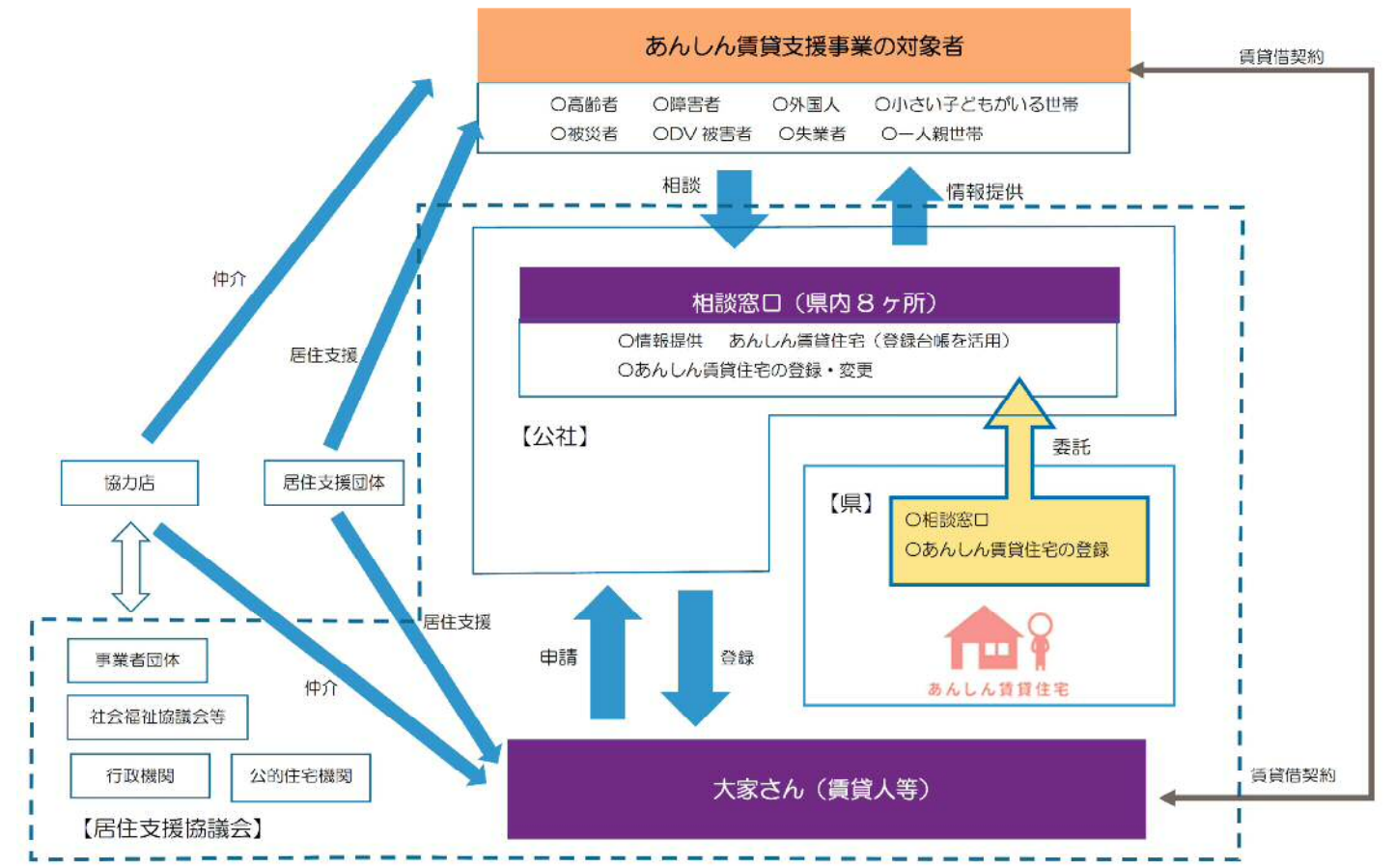
「愛知県あんしん賃貸支援事業」では、住宅の確保に特に配慮を要する者として、以下の者を例示している。

【愛知県あんしん賃貸支援事業で対象とする住宅確保要配慮者】

○高齢者世帯	○小さい子どもがいる世帯	○失業者世帯 ※
○障害者世帯	○被災者世帯	○一人親世帯 ※
○外国人世帯	○DV被害者世帯	

※住宅セーフティネット法に基づく住宅確保要配慮者と相違

【愛知県あんしん賃貸支援事業】



# 住宅確保要配慮者の範囲について (2/2)

## 3 住宅確保要配慮者の対象範囲

対象とする住宅確保要配慮者の範囲は、法第2条及び施行規則第3条で規定されており、賃貸住宅供給促進計画で定めることで対象範囲の拡大が可能とされている。

○住宅確保要配慮者の範囲

法律	施行規則（省令）	国基本方針の例示
○低額所得者 ← ○被災者（発災後3年以内） ○高齢者 ○障害者 ○子ども（高校生相当以下）を養育している者 ○省令で定める者	月収 15.8 万円以下  ○外国人 ○中国残留邦人 ○児童虐待を受けた者 ○ハンセン病療養所入所者等 ○DV被害者 ○拉致被害者 ○犯罪被害者 ○保護観察対象者・厚生緊急保護を受けている者 ○生活困窮者自立支援法による援助者 ○東日本大震災等の大規模災害被災者（発災後3年以上経過） ○都道府県及び市町村供給促進計画で定める者	○都道府県及び市町村供給促進計画で定める者の例示 ◆海外からの引揚者 ◆新婚世帯 ◆原子爆弾被爆者 ◆戦傷病患者 ◆児童養護施設退所者 ◆LGBT(※) ◆UIJターナー転入者 ◆これらの者に対して必要な生活支援等を行う者

※ LGBT：レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダー

## 4 各都道府県の状況

【都道府県計画における国基本方針の例示の取扱い】

H30.10.1 現在

		北海道	青森県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東京都	山梨県	静岡県	岐阜県	大阪府	兵庫県	鳥取県	徳島県	愛媛県	長崎県	沖縄県
国基本方針の例示	海外引揚者	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新婚世帯	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	
	原爆被爆者	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	戦傷病患者	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	児童養護施設退所者	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	LGBT	○		○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	
	UIJターナー転入者	○		○	○	○	○	○		○	○	○			○	○	○	
	生活支援等を行う者	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	

【各都道府県あんしん賃貸支援事業の対象】

		北海道	青森県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東京都	山梨県	静岡県	岐阜県	大阪府	兵庫県	鳥取県	徳島県	愛媛県	長崎県	沖縄県	愛知県
子育て	高齢者	○	○				○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○
	障害者	○	○				○		○		○	○	○	○		○	○	○	○
	被災者						○					○					○		○
	外国人	○									○	○	○	○		○	○		○
	低額所得者						○					○		○			○	○	
	DV被害者																		○
	失業者																		○
子育て	小さい子供	○												○					○
	18歳までの子供		○				○		○				○			○	○	○	
	一人親	○											○	○			○		○